

令和5年度 生活環境部 施策展開方針 報告書

1. まちづくり政策(生活環境部関係分)

政策 01 自然 ・ 環 境	政策展開の方向性							
	江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継いでいくよう、地球温暖化対策、地域環境の保全、水と緑の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民・事業者・行政との協働により環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。							
令和5年度の取組状況報告								
01-01 人と自然の共生		<ul style="list-style-type: none"> 令和32（2050）年脱炭素社会の実現に向けて、環境管理計画後期推進計画に基づき、地球環境・水と緑・安全な地域環境の保全や再生可能エネルギーの利用促進等、引き続き各施策に取り組みました。 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類感染症に移行したことと共に伴い、環境学習に関する事業を規模縮小せずに実施したことから、イベント等への参加者数は回復してきており、より多くの市民に環境保全への意識を醸成するための学習機会を提供しました。 快適で美しい街並みづくりを推進するため、市民憲章推進協議会が実施する「花のある街並みづくり運動」に参加している自治会等への花苗の斡旋・助成や、水遣り等の管理活動への「活動支援金」の助成により支援しました。 「江別市環境管理計画」、「江別市緑の基本計画」が、双方とも令和6年3月末で満了となることから、計画における施策の検証・評価及び市民アンケート等の調査結果を踏まえ、それぞれの次期計画である「第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第2次江別市緑の基本計画」を策定しました。 						
01-02 循環型社会の形成		<ul style="list-style-type: none"> 「江別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の“2R”を最優先としてごみの削減に取り組むとともに、持続可能な循環型社会の構築に向け、財源の在り方を検討しました。 「江別市食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭での食材の使いきりや上手な保存方法等を学ぶ講習会を開催したほか、店舗や飲食店等と連携して、すぐに消費する食品は消費・賞味期限の近いものから購入する「てまえどり」や、宴会での料理の食べ残しを減らす「3010運動」を啓発しました。また、SNS等を活用して広く食品ロス削減の取り組みを周知するとともに、子どもたちには本計画の概要版を配布するなど、食品ロスの削減を推進しました。 プラスチックごみによる海洋汚染問題の対策として、不法投棄や不適正排出物の迅速な回収などのほか、マイカップ運動等の啓発を進めるなど、プラスチック製使い捨て容器の削減に努めました。 プラスチックごみをサーマルリサイクルしている環境クリーンセンターは、令和18年度までの稼働予定をしていることから、その後のごみ処理について「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえて研究を進めました。 排出者の了解を得て、大型ごみからスキー・スノーボード・学習机をピックアップして、市民に無料で提供する大型ごみリユース事業について、民間サイトを活用して効果的な再使用（リユース）を推進しました。 「ごみ出し困難者への戸別収集」や「ごみ収集日の見直し」について、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえながら検証するとともに、安心で効率的なごみ処理を検討しました。 地域の自治会やPTA等の団体が取り組む集団資源回収について、回収されたカレットびんを江別市リサイクルセンターにおいて受入れし、効率的なリサイクルを進めました。 						
政策の成果指標	単位	(初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	目標		
環境に配慮した生活をしている市民割合	%	68.9	74.0	75.7	71.7	↗		
緑に親しめる空間があると思う市民割合	%	88.7	90.6	90.2	92.5	↗		
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/日	960	872	864	833	↘		
生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況								
「環境教育等推進事業」 環境関連イベント等への参加者数	人	780	303	562	768	↗		
「花のある街並みづくり事業」 活動団体数	団体	104	98	101	101	↗		
「分別・資源化等啓発事業」 古布・衣類及び使用済小型家電回収量	t	36.6	39.0	28.0	23.9	↗		

政策 04 安全 ・ 安心	政策展開の方向性						
	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。						
	令和5年度の取組状況報告						
	04-01 安全な暮らしの確保						
	<ul style="list-style-type: none"> 「第1次江別市交通安全計画」に基づき、通学時の児童の安全確保のため、交通安全指導員を配置して安全指導を行うとともに、安全意識の向上を図るため、交通教育指導員による各年代層に向けた交通安全教室を開催したほか、交通安全運動期間中のイベント等にて啓発を実施しました。 日常生活上の問題解決を図るために、人員確保や研修会などの体制充実を図った上で、市民相談所をはじめとする市民が気軽に相談できる場を提供するとともに、市ホームページや広報誌等を活用して相談所の周知を行いました。 衛生的な生活環境を確保するため、葬斎場及び墓地を安定的に運営するとともに、やすらぎ苑の墓所使用者を年2回募集したほか、合同墓は通年で申込を受付するなど、墓所の提供を行いました。 						
	政策の成果指標	単位	(初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	目標
	安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合	%	78.2	81.0	83.9	85.5	↗
	災害対策が充実し安心と思う市民割合	%	52.1	52.1	51.6	55.8	↗
	消防・救急活動に満足している市民割合	%	89.5	93.0	93.1	94.7	↗
	生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況						
政策 08 協 働	「交通安全教育・啓発事業」 交通安全指導員の配置状況(設置を希望する小学校への配置)	人	16	19	19	17	↗
	「市民相談事業」 市の市民相談所を知っている市民割合	%	62.8	53.3	51.2	49.5	↗
	「やすらぎ苑整備事業」 申込者に対する募集区画数の割合	%	95.2	132.6	171.1	144.7	↗
	政策展開の方向性						
	江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづくりを推進します。また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を進め、在住外国人とも協力し合うなど、国際交流を推進します。						
	令和5年度の取組状況報告						
	08-01 協働のまちづくりの推進						
	<ul style="list-style-type: none"> 江別市の自治の基本を定める「江別市自治基本条例」の理念や内容を広く市民に浸透させるため、条例のポイントを分かりやすく解説したリーフレットを「はたちのつどい」の参加者に配布したほか、市民や学生等と協力して作成したパンフレットを公共施設等へ配架するなど、認知度向上に向けた取り組みを実施しました。 「江別市自治基本条例」で定める市民自治の基本原則である「協働」について、将来のまちづくりを担う世代である、小学4年生と中学2年生を対象にリーフレット等を配布して早朝ミニ講座を実施し、意識啓発を図りました。 市民活動の活性化を図るために、セミナーやワークショップを開催したほか、市民活動団体版出前講座事業を実施しました。 協働のまちづくりの重要な主体である自治会を支援するため、担い手不足問題などの課題解決に向けたセミナーを開催しました。 						
	政策の成果指標	単位	(初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	目標
	協働によるまちづくりが進んでいると思う市民割合	%	23.1	33.0	27.2	30.1	↗
	お互いの文化や価値観を理解し、外国人と交流できる市民割合	%	42.7	55.1	60.7	55.6	↗

生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況												
「自治基本条例啓発事業」 自治基本条例の認知度	%	38.7	38.2	30.2	37.7	↗						
「市民協働推進事業」 市民協働推進事業で実施した事業数	件	10	10	10	10	↗						
「自治会活動等支援事業」 えべつ地域活動運営セミナーへの参加者数	人	—	0	0	26	↗						
政策09 政策展開の方向性												
計 画 推 進	効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市との情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。 さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。											
	令和5年度の取組状況報告											
	09-01 自主・自立の市政運営の推進											
<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス向上と窓口混雑の緩和を目的として、住民票の写しや戸籍全部事項証明などのコンビニ交付の促進を図るため、広報えべつや市ホームページなどによる周知・広報を行いました。 コンビニ交付の促進に寄与するマイナンバーカードの申請機会充実を図るため、公民館等で申請サポートを実施しました。 コンビニ交付の認知拡大及びマイナンバーカードの保有率増により、コンビニ交付件数は経年的に増加傾向が続いている。 												
09-03 男女共同参画による市政運営の推進												
<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画基本法」及び「江別市男女共同参画を推進するための条例」に基づき、令和6年度を始期とする第3次江別市男女共同参画基本計画を策定しました。 「江別市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的性別役割分担意識に基づく慣習の解消を目指し「ジェンダー平等の視点から考える持続可能な社会について」のセミナーを開催したほか、アンコンシャス・バイアス理解促進リーフレットを市内事業者向けに配布し、市ホームページにて周知しました。 性の多様性への理解促進のため、広報による意識啓発を図ったほか、性の多様性ガイドブックを市内学校や事業者に配布しました。 「江別市パートナーシップ宣誓制度」において、宣誓者の住所の異動に係る負担軽減を図るため、これまでの4市に加え、新たに旭川市や小樽市など4市7町との間で自治体間連携を開始しました。 												
政策の成果指標	単位	(初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	目標						
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	69.1	64.8	72.2	↗						
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	78.3	72.4	79.7	↗						
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	50.4	51.9	57.4	↗						
生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況												
「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 証明書のコンビニ交付件数(単年度交付件数)	件	—	7,671	10,806	15,139	↗						
「江別市男女共同参画基本計画」 男女共同参画の考え方が必要だと思う市民割合	%	55.6	80.0	81.1	80.2	↗						

2. えべつ未来戦略(生活環境部関係分)

戦 略	■戦略プロジェクト 「関連事業」（担当課）
戦 略 1 にぎわいと活力を創出するまちづくり	
戦 略 2 安心して子どもを産み育てることができる まちづくり	
戦 略 3 子どもから大人までいきいきと 健康に暮らせるまちづくり	

3. 生活環境部の資源

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳出決算額 (千円)	一般会計 (A)	2,009,595	2,116,834	2,139,708	2,595,083	3,796,516
	特別会計 (B)	0	0	0	0	0
	合計 (A+B)	2,009,595	2,116,834	2,139,708	2,595,083	3,796,516
正職員人件費 (千円)	人工 (a)	66.00	68.00	67.00	66.00	67.00
	平均単価 (b)	7,687	7,629	7,607	7,604	7,433
	人件費 (a×b)	507,342	518,772	509,669	501,864	498,011
総 額		2,516,937	2,635,606	2,649,377	3,096,947	4,294,527